

# 意見陳述書

原告 池田 三男

さいたま地方裁判所第2民事部 御中

2024年3月13日

私が熊谷市□に住んでから46年が過ぎようとしています。地元の部落解放同盟□支部に加盟し活動してきましたが、1999年支部長に就任して以来、25年になります。

2019年1月7日、友人から「池田さんの地元が『部落探訪』に載っているよ」と言われました。そのときまでに、私は、被告が「全国部落調査」をインターネットに掲載したことや「復刻版」を出版しようとしたこと、部落を訪ねて写真を撮影してインターネットにさらしていることについては知っていました。

インターネットで検索すると、示現舎名のブログに、「差別をなくそう・部落探訪（106）埼玉県熊谷市□」のタイトルで、記事がありました。写真2枚が掲載され、集会所が2か所、個人宅、自動車のナンバー、会社の看板、地域内の墓地、産業廃棄物の投棄された場所などが写されていました。私の家も4枚の写真に映り込んでいました。説明文もつけられており、「まず目についたの

が不法投棄」とか「不法投棄されている場所が多い」とか、墓石に書かれた名字や集会所の中の名簿に掲載されている名字を特定したりしていました。地域においてどのような名字が部落民かを晒し、産廃の不法投棄という悪いイメージを拡散するものでした。

私はこれを見て、とても衝撃を受け、大きな憤りを覚えました。自分が長年住んでいる地域が不当におとしめられただけではなく、「部落」であると特定されてインターネットに掲載されたのです。

タイトルには「差別をなくそう」と入っていましたが、実際は差別を助長・拡散しているばかりです。これは何とかしなくてはならないと思い、地元の支部の会議でこのことを報告しました。住民はみな大きなショックを受けていました。

2019年7月に開催された「熊谷市同和対策審議会」で、この問題を提起しました。この審議会は、市長の諮問機関で、住民や人権擁護委員、教育長、市立小中学校校長など15名の委員で構成されています。その会議では地元のほかの運動団体の委員も「あれはひどい、許せない」と言っていました。住民全体にとっての大問題です。

審議会での審議をふまえ、熊谷市役所は加盟する大里郡同和対策推進協議会会長名でさいたま地方法務局に削除要請を行いました。その後毎年、削除要請を続けてきましたが、記事は削除されませんでした。

2022年11月、グーグル社によりユーチューブに投稿された「部落探訪」の動画約170本が削除されたことを新聞報道で知りました。私たちの部落の記事も削除されたかと期待しましたが、削除されたのは動画だけで、示現舎のホームページの記事は削除されませんでした。

私の地元の部落が掲載された後も、県内各地で「部落探訪」にさらされる被差別部落が相次ぎ、全県的に問題が広がりました。

「全国部落調査」事件の高裁判決が出た後、もうこのままにはしておけないということになり、解放同盟埼玉県連内でも話し合い削除のための裁判を起こすしかないということになりました。ただし、個人が原告になる必要があるとのことでした。しかし、原告になれば、被告に個人名が伝わります。「全国部落調査」事件のときには、原告になった人の個人情報が「解放同盟関係人物一覧」に書き込まれるということがありました。情報をさらすな、と求める裁判なのに、原告が守られるわけではないということは、私たちにもよくわかつっていました。支部でも話し合いを持ちました。参加者からは、口々に「あれはひどい」、「何とかしなければ」という声が上がりました。誰もがその点については一致していました。しかし、原告になることにより、自分が被差別部落出身であることが知られ、家族、特に子どもや孫の世代が差別されることが危惧されるため、原告に名乗りをあげることについては一様に躊躇がありました。様々な議論がありましたが、誰

かが原告にならねば、今の状態が放置されたままになることから、支部長である私が原告になることにしました。

私の場合も、提訴後に、他県で暮らす子どもから連絡があり、「原告になったことを勤務先に知られるかどうか心配である」という話がありました。

被告や示現舎は、「全国部落調査」事件の地裁、高裁の判決や法務局の説示にも従わず、いまだに被差別部落を特定するような情報をインターネット上にさらし続けています。「部落探訪」も名前を変えてネット上に掲載され続けているうえ、益々増え続けています。埼玉県内では地元の首長などが直接法務局に削除要請しても、削除はされず、今でも 13 市町 19 か所の被差別部落がさらされ続けています。このままでは地元住民は厳しい差別の中、いつこの情報が悪用され部落差別に合うのか、安心して暮らしていく状態であります。現在の IT 社会の中で、インターネットやスマホは子どもも多くが使用しており、誰もが見られる状態に差別情報がさらされている現状は、許しがたいものであります。

今回、「部落探訪」削除裁判の原告となりましたが、この裁判に勝利することによって、「部落探訪」でさらされている全国各地の動画・写真や記事が早期に削除されることを期待しています。また、二度とこのような行為ができないような「法律」の制定も願っています。

以上